

平成26年度日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(長期派遣)

募集要項

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO、以下JASSOとする。)海外留学支援制度(長期派遣)によって、海外の大学にて修士または博士の学位取得を目指す学生を募集します。

本制度は、諸外国に所在する大学へ留学する(ダブルディグリー・プログラム等の複学位制度による留学を含む。)日本人学生等に対し、JASSOが、教育研究活動に必要な経費を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的としています。

応募者は、学内選考に合格した場合には、大学からJASSOへ推薦します。

1. 支援の内容

・単年度毎の奨学金及び授業料

※ただし、修士の学位を取得するコース:2年以内、博士の学位を取得するコース:原則3年以内を限度として更新することが出来る。

※奨学金額: 月額 89,000~148,000円 注)平成25年度実績。地域により異なる。

※授業料: 年間1万米ドル相当を上限とする。ただし、1万米ドル相当を超える場合は、採用状況により予算の範囲内で追加支給する場合がある(2,500,000円を上限とする)。注)平成26年度予算の状況により変動の可能性あり。

その他詳細は、JASSOの[「平成26年度海外留学支援制度\(長期派遣\)募集要項」](#)やホームページを確認すること

2. 応募者の要件

次の(1)~(5)に掲げる要件、及びJASSO募集要項の「6. 応募者の要件」を確実にすべて満たす者

(1)本学に在籍していること、もしくは、本学の卒業生であること

(2)日本国籍を有すること、または日本への永住が許可されていること

(3)平成26年4月1日~平成27年3月31日までの間に留学先大学が所在する諸外国(地域)において、学位取得のための正式な教育課程での教育研究活動を開始すること

※既に正規課程に留学中の者で、学位取得のための正規な教育研究活動を継続する者も応募対象です。

(4)推薦状作成者が、2名とも本学の教員であること(本学在籍者、本学卒業生とも同様とする)

※JASSOの申請書作成・記入要領には、「本学卒業生の場合は2名中少なくとも1名は本学教員であること」とありますが、採用後の手続きの関係上、2名とも本学教員として下さい。

(5)学内選考会(面接、11月6日(水)の午後を予定)に出席できること

※ただし、現在留学中の者については書類審査のみで選考を行うこととする。

その他の要件は、JASSOの[「平成26年度海外留学支援制度\(長期派遣\)募集要項」](#)やホームページを確認すること

3. 学内選考 応募書類

JASSO、または、東工大ホームページから「平成26年度海外留学支援制度(長期派遣)応募者作成書類」をダウンロードし、以下の提出書類(願書および添付書類)を各一部作成すること。

なお、応募書類の作成並びに添付書類の詳細にあたっては、JASSO作成の[「平成26年度海外留学支援制度\(長期派遣\)申請書\(作成・記入要領\)\(応募者用\)」](#)を必ず参照して下さい。

* 様式2-1「平成26年度海外留学支援制度(長期派遣)願書」

※写真(5×5cm、裏面に大学名・氏名を記載)を貼付の上、提出すること

* 長期派遣data【応募者用】

* 添付書類

(1)経歴書(様式2-2として添付すること) ※代表的論文の抜粋を添付すること

(2)留学計画及び帰国後の進路計画書(様式2-3として添付すること)

(3)社会貢献活動への参加計画書(様式2-4として添付すること)

(4) 大学学部以降の成績証明書

※在学生については、現在所属する学部、修士または博士課程の平成25年度前期の成績証明書も含むこと

(5)-1 成績評価係数算出計算書(様式2-5の書式で提出)

「修士」の学位取得を目的とする者・・・学部在籍者:学部入学時～平成25年度前期までの成績で計算
修士在籍者:修士入学時～平成25年度前期までの成績で計算
卒業生:最終在籍課程の成績で計算

「博士」の学位取得を目的とする者・・・修士在籍者:修士入学時～平成25年度前期までの成績で計算
博士在籍者:博士入学時～平成25年度前期までの成績で計算
卒業生:最終在籍課程の成績で計算

(5)-2 総登録単位数がわかる書類

(5)-1の根拠資料

例) 学部:「学業成績書」、大学院:教務Webシステムの「成績閲覧」画面のコピー 等

(6) 大学学部以降の卒業(修了)証明書(または見込証明書)

(7) 在学(職)証明書 ※大学に在学もしくは研究機関、一般企業等に在職していない場合は提出不要

(8) 留学先大学での使用言語が英語である者のみ 英語能力証明書

平成23年11月以降に受験したTOEFLのExaminee's Score Recordの写し

もしくはIELTS成績証明書の写し

※留学先大学が要求する試験のスコアを提出すること

(9) 留学先大学での使用言語が英語以外の者のみ 語学能力証明書

(平成23年11月以降に受験した語学検定試験証明書の写し、ただし、語学検定試験が実施されていない言語による留学を希望する者は、様式2-6の書式で提出すること。留学先大学での使用言語が複数の場合は、使用言語ごとに様式2-6を作成し提出すること)

(10) 推薦状(様式2-7-1(和文)または2-7-2(英文))

※推薦状作成者が、2名とも本学の教員であること(本学在籍者、本学卒業生とも同様とする)

(JASSOの申請書作成・記入要領には、「本学卒業生の場合は2名中少なくとも1名は本学教員であること」とありますが、採用後の手続きの関係上、2名とも本学教員として下さい。)

※推薦者が封印したものを、未開封のまま提出すること

(11) 留学先大学からの入学許可書の写し(要日本語訳)、または、予定指導教員からの受入内諾書や大学・教員とのコンタクト状況が分かるもの(メール可、要日本語訳)

※既に正式な課程で留学中の者は在学証明書を提出すること。

(12) 健康診断書(様式2-8)

※平成25年7月以降に作成されたもの、ただし、本様式中の各該当項目の検査結果が確認出来る場合、他様式の診断書による提出も可

(13) 平成24年中の所得を証明できる書類

i) 定職収入の場合: 源泉徴収票の写し(給与所得者)

確定申告書(控)の写し(給与所得者以外)

ii) アルバイト収入の場合: アルバイト先の収入証明、及び市区町村役場発行の所得(課税・非課税)証明書

iii) 配偶者を有する場合: 配偶者の平成24年中の所得(ただし、定職収入に限る)

iv) 平成24年中の所得がない場合は、市町村役場発行の所得証明書を提出すること

(14) 留学先大学に関する書類(様式2-9として添付すること)

※留学先大学の募集要項等(様式2-9抜粋元の該当箇所の写し、要日本語訳)を添付すること

(15) 返信用封筒(JASSOからの書類審査結果通知用)

※長形3号(23.5×12cm)の封筒に80円切手を貼付すること

[注意]留学先大学が第二希望までである場合、第二希望分についても(2)(8)(9)(11)(14)を作成すること

4. 提出先・方法

* 長期派遣data【応募者用】

提出先: hakenryugaku@jim.titech.ac.jp

提出方法: メールに添付して提出 ※メールの件名は、「JASSO長期派遣H26応募」として下さい。

* それ以外の書類

提出先: 国際部留学生交流課(緑が丘3号館5階)

提出方法： 綴じずに原本を提出(学内選考への応募は、**原本1部**の提出で可) ※必ず持参のこと(学内便、郵送不可)すでに留学を開始している者についても、代理人を立てるなどして、持参により提出すること

5. 提出期限

平成25年10月29日(火) 17時必着 ……ただし、上記3の添付書類のうち(12)(13)(15)は、JASSOに送付するための〆切(※)までの提出を認める

(※)JASSOに送付するための〆切:**平成25年11月11日(月) 17時(必着)**

学内選考合格者は、上記3の(10)以外の全ての書類を各9部(原本1部、写し8部(各様式が複数ページになる場合、両面を使って作成し、通し番号を付すこと。1部ずつ左上をホッチキス止めすること)。ただし、(15)は1通のみ)揃え留学生交流課に提出すること

(詳細は学内選考合格者への通知でお知らせします。)

6. 学内選考会

平成25年11月6日(水)午後

※上記日程に参加できるように予定を空けておくこと(現在留学中の者については書類選考のみとする)

※なお、学内選考を通過した場合には、JASSOにおける選考(書面審査、面接)が別途行われることに留意すること(現在留学中の者についても必ず日本で面接を受ける必要がある)

7. 学内選考結果通知

学内選考会終了後書面で応募者宛にメールにて通知する(選考結果の問い合わせは、原則受け付けない)

8. 問い合わせ先

国際部留学生交流課(緑が丘3号館5階)派遣担当

電話: 03-5734-7645(内線: 7170、7645)

メールアドレス: hakenryugaku@jim.titech.ac.jp

※メールの件名は、「JASSO長期派遣H26問合せ」として下さい。

9. その他

●同種の個人応募の奨学金へ応募することを妨げるものではありませんが、大学から推薦した奨学金に採択された場合にはそちらを優先することを前提とします。

●応募にあたっては、周囲(家族や指導教員)の理解・協力が不可欠です。応募前に十分に話し合い、無理のない留学計画を立てて下さい。

●大学の指定する海外旅行保険(補償内容は治療・救援費用が3,000万円以上、個人賠償責任が1億円以上とする)に必ず加入すること。